

技術者配置予定調書

会社名

区分		主任技術者(ア)／監理技術者(イ)(どちらかに○印を付け、以下を記入)	現場代理人 (技術者と兼任の場合は「同左」と記載)
配置予定者氏名			
ア	法令による免許名 取得年月日(番号)	年 月 日 ()	主任技術者(ア)の場合 ○法令による免許等の合格証明書の写し(A4)添付 ○法令による免許がない場合は、建設業法上必要な実務経験等を記載 ○常勤の自社社員であり、かつ入札参加資格確認申請書提出日において引き続き3箇月以上の雇用関係にあることが確認できる書類(健康保険証等)の写しを添付(雇用主が当該技術者を3箇月以上雇用している旨の誓約書でも可) 監理技術者(イ)の場合 ○監理技術者資格者証の表・裏両面及び監理技術者講習修了証の表面の写し(A4)添付。ただし、3箇月以上の雇用が確認できない場合は、別途健康保険証等の写しを添付。誓約書は不可。
	実務経験等(最終学歴・実務経験年数)		
イ	監理技術者証免許番号		
手持ち工事の有無		有 ・ 無(どちらかに○印)	
手持ち工事の状況又は工事経験	工事名称		
	工事場所		
	発注者名		
	契約金額	円	
	工期	年 月 日～ 年 月 日	
従事役職		現場代理人／主任・監理技術者	

- 1 税込み請負金額(予定)を3,500万円(建築一式工事7,000万円)以上とする場合の技術者には専任義務があり、入札資格確認日時点で、他の工事に管理技術者又は主任技術者として配置している者での申請は認められない。
- 2 提出に当たっては契約工期に確実に配置できる者を記載すること。調書記載の配置予定技術者を配置しない場合などは、調書に虚偽記載があったものとして、次回から入札参加停止措置を行う。
- 3 工事経験欄には、当該技術者が現在施工中の工事(ない場合は完了日が最新の工事)を記載すること。